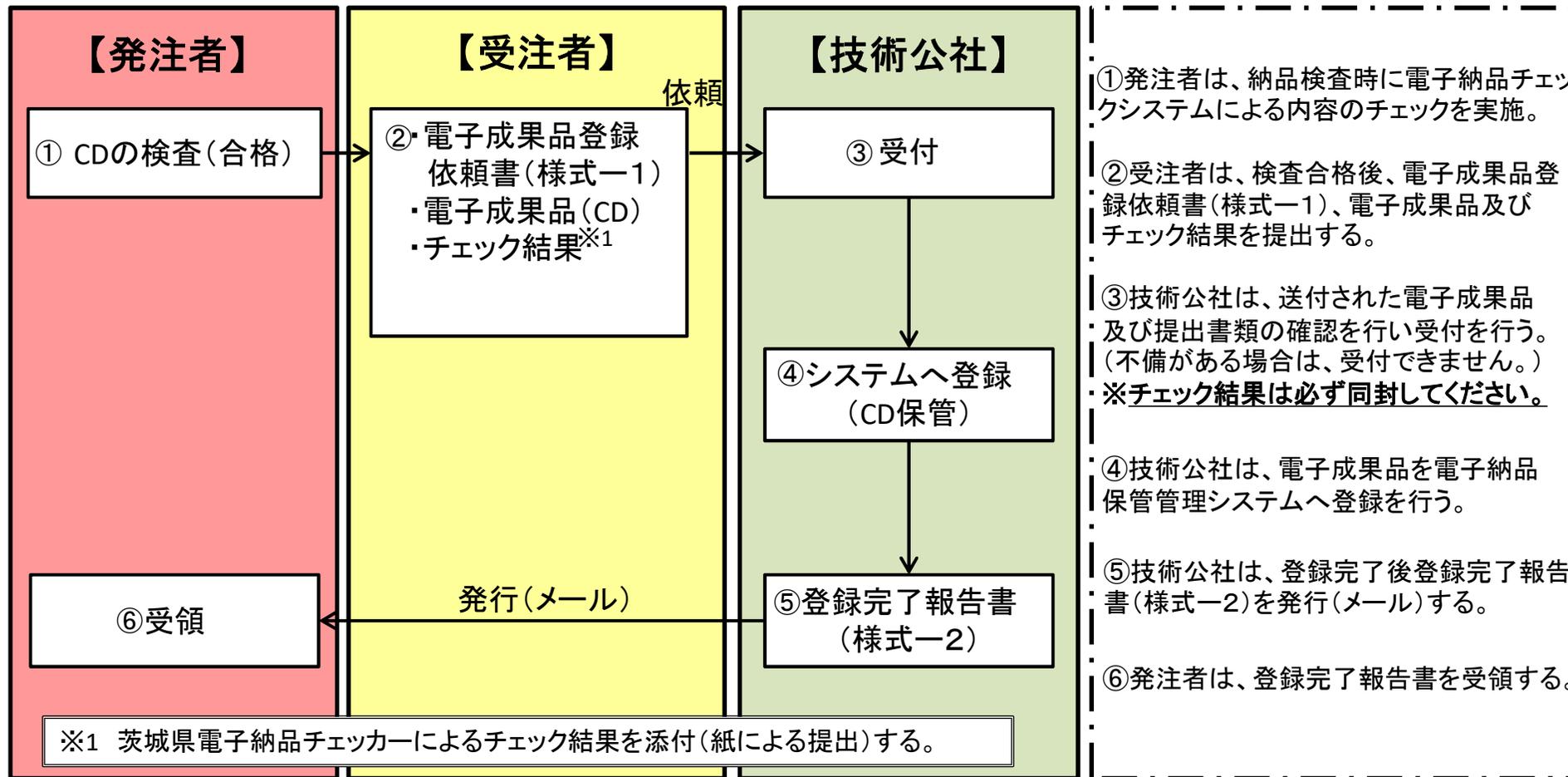


# 電子納品保管管理システムへの登録の流れ



①発注者は、納品検査時に電子納品チェックシステムによる内容のチェックを実施。

②受注者は、検査合格後、電子成果品登録依頼書(様式-1)、電子成果品及びチェック結果を提出する。

③技術会社は、送付された電子成果品及び提出書類の確認を行い受付を行う。(不備がある場合は、受付できません。)  
※チェック結果は必ず同封してください。

④技術会社は、電子成果品を電子納品保管管理システムへ登録を行う。

⑤技術会社は、登録完了後登録完了報告書(様式-2)を発行(メール)する。

⑥発注者は、登録完了報告書を受領する。